

県南広域振興局長告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年10月28日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 本吉室根線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一 関市室根町矢越字千刈田132番 1 地先から108番 5 地先まで	新	m 20.6～11.4	m 128.2
	旧	13.0～11.4	128.2

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
- (2) 期間 平成28年10月28日から同年11月28日まで